住民さんの通いの場づくりを応援します

介護予防を目的に、高齢者の外出のきっかけになり、気軽に通えるような地域サロン活動グループへの助成金のお知らせです。

対象となるグループ（以下のいずれにも該当）

⑴65歳以上の高齢者で構成するおおむね8人以上のグループ。サロン活動を応援するために参加する方は年齢を問いませんが、半数以上は65歳以上で同地区からの参加者であること。

⑵年に1回程度、地域包括支援センターが開催する研修に参加できること。

⑶原則1か月に1回以上活動していること。

⑷グループ名義の通帳を作成していること。

募集期間

4月1日(月)から9月30日(月)まで

助成金額

1グループにつき年間36,000円を上限

※申請月によって上限額が変わります。（活動費約3,000円/月の計算）

その他要件

⑴参加者が、他のグループと半数以上重なる場合は、1グループのみが助成の対象

⑵ 町内の集会所やグラウンド、自宅等で活動しているグループ

※飲食店やカラオケ店といった店舗での活動は対象になりません。

※他の助成を受けている場合でも、補助対象となる可能性があるので、ご相談ください。

活動内容例

いずれも介護予防に資する活動であること。

⑴ 茶話会やレクリエーションなどのサロン活動

⑵ 体操や筋トレといった健康づくり活動

⑶ 料理教室、菜園づくりなどイベント活動　など

申込・お問い合わせ先

長寿福祉課 地域包括支援センター

NTT…℡(32)8856、IP直通…℡(39)9078

第9期の介護保険料が決定しました

第9期（令和6年度～令和8年度）の介護保険料が決定しました。

詳しくは吉野町ウェブサイトご覧ください。5月には介護保険事業計画概要版も広報よしのと同時にお届けします。なお、仮徴収額については、4月中旬に通知文を発送します。

問長寿福祉課 介護保険担当

NTT…℡(32)8856、IP直通…℡(39)9078

紙おむつの支給について

長寿福祉課では、在宅の要介護高齢者の方・障がいをお持ちの方に紙おむつを支給することにより、介護者の負担軽減を図っています。紙おむつの受給の対象は、下記の**いずれの要件にも該当する方**です。

高齢者の要件

(1)町内に住所を有する在宅の65歳以上で、要介護状態区分が3以上の常時失禁状態である方

(2)本人が町民税非課税である方

障がい者の要件

(1)身体障害者手帳に下肢、体幹又は運動機能障害・移動の障がいの程度に1級または2級の記載がある方

(2)町内に住所を有する在宅の3歳以上65歳未満で、ねたきりかつ常時失禁状態である方

(3)本人が町民税非課税である方

(4)吉野町障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律施行規則に定める日常生活用具のうち、ストマ装具(紙おむつ)の支給対象外である方

【注意事項】

2週間以上の短期入所利用や入院等で不在の場合はご利用できません。

◆紙おむつは業者から電話連絡後に直接配送されます。印鑑もしくはサインにて直接お受け取りください。直接配送となるため連絡先を業者にお知らせすることとなります。

◆紙おむつの申請・種類変更は、毎月25日までに長寿福祉課へご連絡いただければ、次月からの開始・変更が可能です。

問長寿福祉課

NTT…TEL(32)8856、IP直通…TEL(39)9078

4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デーです

4月2日～8日は、発達障害啓発週間

国連総会(H19年12月18日開催)において、カタール王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day)とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

詳細は、下記サイトをご覧ください。

世界自閉症啓発デー
日本実行委員会(公式サイト)➡
https://www.worldautismawarenessday.jp/

お持ちの障がい者手帳ご確認ください

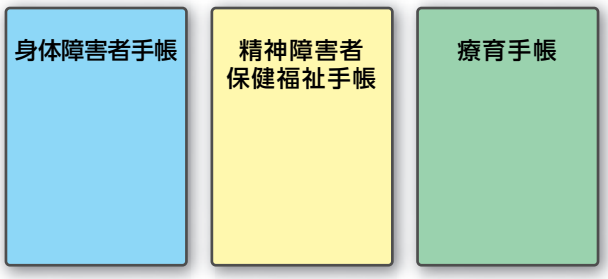

「引っ越した」「名字が変わった」など、手帳に記載のある情報(住所・氏名など)が、現在のものと違うときは、**変更の届出**が必要です。お心当たりのある方は、下記までお問い合わせください。

問長寿福祉課

NTT…TEL(32)8856、IP直通…TEL(39)9078

令和6年度 要約筆記者養成講座（パソコンコース）を受講しませんか

『要約筆記』って なに?

聞こえが不自由な人に、耳代わりとなって話を日本語で伝える「筆記通訳」です。話す速さは書く（入力する）速さよりずいぶん速いので話の内容を要約して伝えます。
同じ社会に生きる難聴者をサポートしませんか?

▶日時　6月4日～11月19日の火曜日　1日2講座（全44回）※日程には予備日2日間（赤字）を含む

6月4・11・18・25日　7月2・9・16・23・30日
8月6・20・27日　9月3・10・17・24日
10月1・8・15・22・29日　11月5・12・19日

▶時間　10時～15時（うち1時間休憩）

▶場所　奈良県聴覚障害者支援センター（橿原市大久保町）

▶募集人数　20人（定員に関わらず選考を実施）
選考日時…5月14日（火）13時30分～
県聴覚障害者支援センターにて入力の様子を確認するため、パソコン持参のこと

▶申込期間　4月1日（月）～5月10日（金）17時《厳守》（日祝日はセンター休所）
所定の様式に必要事項をご記入の上、持参・郵送・FAXでお申し込みください。

▶応募条件
- 全回出席でき、修了後も活動の意思があること
- Windows10もしくは11のノートパソコンが持ち込めること
- タッチタイプができ、1分間に100文字以上の入力ができること

▶受講料　5,000円　（全課程88時間分　テキスト代・資料代は別途要）

▶申し込み・お問い合わせ
奈良県聴覚障害者支援センター
〒634-0061　奈良県橿原市大久保町320番地11
奈良県社会福祉総合センター内　4階
TEL0744(21)7880　FAX0744(21)7888
ウェブサイトはこちらからアクセス➡
https://nds-center.nara.jp

さくら学童クラブ　会計年度任用職員（パートタイム）募集

令和6年度のパートタイムの会計年度任用職員（学童指導員）を募集します。

募集人数　1名
仕事内容　遊びや宿題の見守り・おやつの準備・清掃など
勤務時間　月～金曜日…14時～19時
土曜日、春・夏・冬休み期間…7時15分～19時の間で4時間～5時間程度
※ローテーション勤務　週3日程度
給　与　時給　1,050円　※通勤手当等あり
雇用期間　令和7年3月31日（雇用期間の延長あり）
資　格　保育士資格、教員免許（幼・小・中・高）のいずれか
※補助員の場合は資格を所有していなくても可
勤務場所　さくら学童クラブ（河原屋の吉野さくら学園内）

◆申込・お問い合わせ先
吉野町教育委員会事務局　教育総務課　TEL(32)0190